

## ま え が き

新学習指導要領では、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現が重視されています。この理念の下、育成をめざす資質・能力について「知識・技能の習得」、「思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びに向かう力・人間性の涵養」の3つの柱で整理しています。

また、こうした資質・能力を各教科等によって育成することができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの確立等が基本方針として示されています。

社会の変化や時代のニーズに応え、学校の教育力・組織力を向上させるためには、教員の資質・能力の向上が不可欠であり、教員一人一人が、学習指導はもとより、生徒指導や学級経営等、様々な面においてスキルアップを図ることが重要です。

本県における長期研修員制度は、昭和50年度に始まり、昨年度まで県内各地方に送り出した研修員は延べ551名に上ります。研修員を経験した教員は、各学校・地方の中核的な存在として活躍し、本県教育の充実・発展に大きく寄与しています。

本年度の長期研修員研修は、本県が作成した教員がキャリアごとに身に付けておくべき資質・能力を示した「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づいた修養を土台とし、教員としての資質・能力を高めるとともに、今日的課題解決を図るべく、研究を行い、その成果を広く学校現場に還元することを目的として実施しました。

この1年間にわたる研究と修養の成果の一端を「平成30年度研修員研究集録（第44集）」としてここに掲載いたしました。研究成果については、本年2月2日に開催された平成30年度和歌山県教育センター学びの丘研究報告会において報告したところです。各学校においては、この研究集録とともに、当センターのウェブページに掲載されている資料も併せて、これからの教育実践の参考として活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、本年度研修員の研修に際して、御支援・御協力をいただきました学校並びに関係教育機関の方々に、心からお礼を申し上げます。

平成31年3月

和歌山県教育センター学びの丘  
所長 鈴木晴久